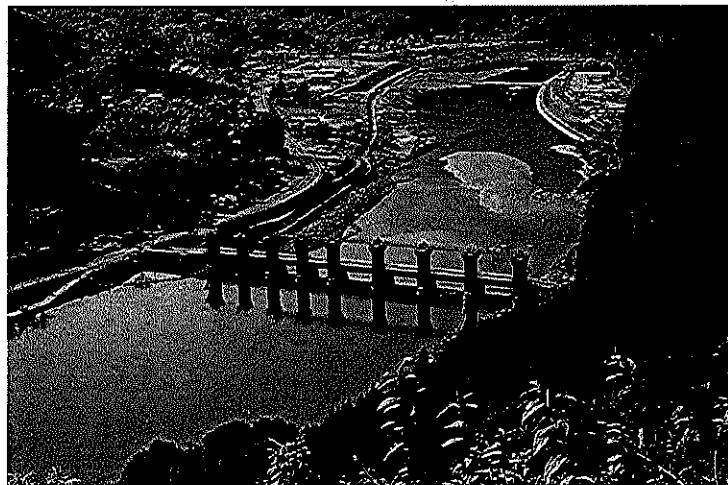


## 参考資料

### 要望の趣旨

# 荒瀬ダム撤去に関する諸対策について 要 望 書



八代市は豊富な水量を持つ球磨川から農業、工業用水を取水すると共に、その伏流水を源とする地下水等、球磨川の多大なる恩恵を受け、今まで発展を遂げてきた。また、内水面漁業や海面漁業の営みや市民生活も、球磨川の恵みなしでは維持できないと言っても過言ではない。

既存ダムの撤去は全国初の取り組みでもあり、ダム撤去が及ぼす影響は多岐にわたるものと思われ、流域住民のみならず八代地域全ての各種産業及び市民生活に重大な影響を及ぼしかねないものである。

本市では、市町村合併以前に旧八代市と旧坂本村において、それぞれ熊本県に対し「撤去に関する諸対策について」要望書を提出しているが、未だ、地域住民の不安を解消するに至っておらず、不安の声が絶えない現状である。

地域住民のみならず、八代市民全ての安全で快適な生活環境を確保するためには、諸問題に対し国、県、市それぞれの視点で捉え、それぞれの立場で対応し問題解決に取り組まなければならないと考える。

そこで本市では、旧市・村での議論を継承し、新たな視点で検討すべく平成18年5月19日「荒瀬ダム撤去対策検討会議」を組織し、荒瀬ダム撤去に伴う諸問題について検討を重ねてきた。その検討結果を踏まえ、八代地域の将来的な農林水産業、工業振興、環境保全及び地域活性化を図る観点からも次の項目に対し要望をするものである。

平成18年12月18日

熊本県八代市

八代市長 坂 田 孝 志  


## 総合的な検討体制の設置について

荒瀬ダム撤去が及ぼす様々な問題の解決の為には、撤去の当事者である熊本県が、県全体での総合的な検討体制の設置を行い、ダム撤去が直接及ぼす問題のみならず、間接的な問題も含め、幅広い検討も行なっていただきたい。影響対策の実施に関しては、ダム建設時の経緯もふまえた取り組みを願いたい。

また、県だけでなく国やその他関係各機関での問題解決に向けた、協議体制も併せて設置いただきたい。

これら関係各機関が同じテーブルで、具体的な内容を協議できるよう、県でリーダーシップを執っていただき、ダム撤去に係る総合的な検討体制の設置を行い、下記の項目について協議いただきたい。

1. 利水問題について
2. 環境問題について
3. 堆砂・泥土除去について
4. 水位低下に伴う諸問題について
5. 代替橋について
6. ダム撤去に伴う諸問題について

## 1. 利水問題について

荒瀬ダムの撤去に伴い、農業用水、工業用水、水道水の取水に影響を及ぼさないよう、次の項目について対応願いたい。

### 1) 球磨川からの取水について

- ① 荒瀬ダム撤去に伴う利水問題に対する総合的な検討体制を整備していただき、総合的な検討体制の中で、地元市と具体的な内容を協議できる場を設けていただきたい。
- ② 流域住民の不安解消のため、利水問題に対する県としての取組を、具体的に示していただきたい。
- ③ 取水に影響のないよう、国、電源開発株式会社等の関係機関と十分な協議を実施されたい。
- ④ 現在、荒瀬ダム下流に流れている水量と同じように、1日中安定した水量の確保ができるよう願いたい。
- ⑤ 渇水時の対応について、従前、荒瀬ダムが果たしてきた機能も含め、取水への影響を最小限とするよう、できるだけの対策を講じられたい。
- ⑥ 具体的には渇水時に、上流ダムからの必要な補給がされるよう、関係機関と十分協議を行い、あらかじめルール化されたい。

## 2 環境問題について

県では、環境調査を瀬戸石ダム～遙拝堰までとしているが、遙拝堰下流から八代海までの環境にも影響を及ぼすことが懸念される事から、地元自治体として、次の項目について要望する。

### 1) 環境調査について

- ① ダム撤去がもたらす魚族への影響及び、遙拝堰下流域への土砂の堆積等の観点から、河口域及び八代海まで含め、環境調査の範囲としていただきたい。
- ② 八代海等における各機関の調査結果については、県が実施された調査と併せて総合的に検討を願いたい。

### 2) 河川汚濁物質の削減について

- ① 撤去にあたっては、経済的な面だけを優先することなく、環境に配慮した進め方とすることは勿論のこと、河川環境改善に対する住民意識の向上を図るため、生活雑排水処理に関する施策の推進や、河口域の湿地を含めた八代海の干渴の保全対策を進めていただきたい。

### 3) 撤去工事中の環境・安全対策について

- ① 工事施行に伴う騒音、振動、粉塵等を考慮し、作業時間帯の制限など地域住民への説明会の実施をはじめ、周辺住民へは十分配慮されたい。
- ② 工事施行にあたっては、建設リサイクル法に基づく破碎屑の完全処理をはじめ、濁水処理施設（沈渣池）を設け、工事に使用した機材屑（ワイヤー、番線など）を放置しないよう願いたい。
- ③ 護岸用に敷設されたテトラポットはダム撤去後、必要ないのであれば撤去されたい。

### 4) 魚族の育成について

- ① ダム撤去に際しては、鮎等の魚族の成育に影響を及ぼしかねないので、工事期間中の環境保全に万全を期していただきたい。
- ② 実施された生態系に関する環境調査結果等に基づき、ダム撤去後の水産振興の観点から、川から海までの広域的な魚族の成育促進に対し、必要な取り組みを願いたい。
- ③ ダム撤去後の球磨川内水面における、鮎等の産卵や中間育成などの専門的な研究機関の整備充実を図られたい。

## 3 堆砂・泥土除去について

撤去に伴うダム湖内の堆砂・泥土の除去については、具体的な影響調査を行い、早期解決を図るとともに、地元住民とも十分な協議を行い、その保全措置を講じられたく、次の項目について要望する。

### 1) ダム湖内の堆砂や泥土等の具体的な影響の検証について

- ① 下流への土砂補給については、下流区間への悪影響を及ぼさないよう、県の専門部会等で十分な検討を行っていただきたい。
- ② 事前の土砂流下試験において河口域及び八代海まで含め、下流への影響を検証されたい。
- ③ ダム撤去後も堆砂の流下状況や下流域への堆積状況について、継続的な調査を実施願いたい。
- ④ 下流の漁港では堆砂が問題となっている事から、土砂補給の際には、あらかじめ漁港への影響を十分検証していただきたい。
- ⑤ ダム下流域に堆砂の影響がある場合は、対策を講じられたい。特に遙拝堰については大切な取水口となっている事から、取水に影響のない様願いたい。

### 2) ダム湖内の堆砂や泥土等の保全措置について

- ① 除去予定の砂については、球磨川に補給することなく、覆砂事業の検討も含め、八代海への補給とされたい。
- ② 二見地先、金剛干拓地先のアサリの生育調査を実施中であることから、土砂流下の実施にあたっては、事前に市、漁協と十分な協議を図られたい。
- ③ ダム湖内に堆積した泥土の除去にあたっては、下流域に流出させないよう、その工法等について市、漁協、港湾管理者等の関係機関との協議を引き続き願いたい。
- ④ 藤本発電所放水路付近の河川にあっては、建設当時の送水路等が残存していることから、除去願いたい。

#### 4. 水位低下に伴う諸問題について

水位低下に伴う諸問題の対策については、具体的な影響調査を行い、早期解決を図るとともに、地元住民とも十分な協議を行い、その保全措置を講じられたく、次の項目について要望する。

##### 1) 県道及び国道等の擁壁改修及び復元について

- ① 拥壁改修については再度調査を行い、両岸の崩壊危険箇所については、緊急度に応じて、ダム撤去前に施工されたい。
- ② 施工に当たっては、川岸へのアクセス路等の整備を考慮されたい。
- ③ 佐瀬野地区を走る県道については、佐瀬野第一～第二踏切間が線路の山側に道路があるため、踏切を2度渡る事となり安全面でも心配される。従前通り線路より川側の位置に県道の付替えを願いたい。

##### 2) 水位低下対策について

- ① 水位の低下による宅地等の地盤沈下が発生することが懸念されている事から、ダム湖周辺全地域については、住宅崩壊、地すべり等の発生に対する因果関係の検証ができるような調査の実施を願いたい。
- ② 具体的には、影響を及ぼす範囲の地下水の観測や住宅調査等、検証措置を講じること。
- ③ 水位の低下による簡易水道への影響が懸念される事から、地下水への影響があるかどうか、観測井戸等を設けるなど、水位変化の調査を願いたい。
- ④ 上記について影響がある場合は、適切な対策を講じられたい。
- ⑤ 現在、ダム湖を消防水利として利用しているが、ダム撤去による水位の低下により利用できなくなる事から、川岸まで車の進入の出来る道路等の具体的な対策を早急に講じられたい。

#### 5. 代替橋について

現在、生活道路としての役割を果たしているダム堰堤の代替路確保については、重要な問題のひとつである。ダム本体の撤去によって両岸を結ぶ橋は、1 km上流の「葉木橋」か2 km下流の「坂本橋」が直近となり、両岸住民の生活に大きな影響を及ぼすこととなる。本年7月の集中豪雨による冠水等によって、周辺住民の安全に重大な影響を及ぼした。また、県道の擁壁崩壊により通行不能となり、復旧までに1年を要す事態となっている。この時、荒瀬ダム堰堤は避難経路や迂回路として大きな役割を果たしている。

大門地区にあっては、八代地域と球磨地域とを結ぶ森林基幹道坂本～山江線の起点にあたり、接続する県道中津道～八代線の幅員が極端に狭いことから長木材の搬出等に支障をきたしており、林道本来の目的を妨げる要因となっている。

荒瀬ダム建設当時、熊本県からの住民説明の中で、「ダムは橋の役割も果たします」と説明され、地域住民の理解を得た経緯があり、この事も踏まえ、総合的な解決を図られたい。

##### 1) 球磨川架橋（荒瀬～大門間）について

- ① 産業と生活の両面の役割を果たしているダム堰堤は、基幹道路の一部としての必要性を理解いただきと共に、荒瀬ダム建設時の経緯も考慮し、撤去の時期も迫っている事から、地域住民の生活保全及び安全確保の為の対策として、関係機関と十分な協議のうえ、早急に架橋建設等の対策を講じられたい。

## 6 ダム撤去に伴う諸問題について

今回のダム撤去は、流域住民の生活に大きく影響する問題であり、住民の関心は大変高いものがある。このことから、ダム撤去に伴う諸問題については、地域の活性化につながるような整備、推進を図られたい。また、それぞれの立場での説明責任を果たす意味でも積極的な情報提供の取り組みを願いたい。

### 1) ポートハウスの活用策について

- ① ダム湖の減水によりポートハウスは使用できなくなる事から、今まで果してきた機能について、適切な代替策を講じられたい。

### 2) 藤本発電所及び隧道の跡地利用について

- ① 藤本発電所、隧道の有効利用策については、地元の声を聞き、有効活用が出来ないかなど十分な検討をし、対策を講じられたい。

### 3) 県道の改修について

- ① ダム減水区間にあたる藤本、大門地区においては、県道改修及び付替の必要性を検討されたい。
- ② 撤去工事に伴う大型車両の往来は、地域住民に及ぼす影響は大である。懸案事項である県道中津道～八代線の早期改修を図られたい。

### 4) 情報提供について

- ① ダム撤去に伴う利水問題、環境問題及び地域振興を始めとする諸問題への対策等については、流域住民や関係者に対して分かり易い方法での情報提供を願いたい。
- ② 特に撤去対策については、地元をはじめ関係者への事前説明はもとより、施工時の環境対策や工法等の公表など積極的に情報公開に努められたい。
- ③ 流域住民に対する定期的な説明会等の開催を願いたい。

### 5) ダム撤去による川の流れの変化について

- ① ダム撤去に伴い、洪水時の水の流れが変化し、球磨川の河岸等に影響を与えることが心配される事から、撤去前の検証を十分に行い、影響のある場合はあらかじめ対策を講じられたい。また、撤去後に不測の影響が生じた場合、必要な対策を講じられたい。